

議第113号

大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約の締結について

次のとおり大八グラウンドサッカー場整備工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和5年12月1日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 大八グラウンドサッカー場整備工事（建築） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 223,300,000円 |
| 4 契約の相手方 | 高山市下切町2番地
株式会社堀口工務店
代表取締役 堀口 裕之 |